周波数ひっ迫対策のための国際標準化連絡調整事務　平成31年度（令和元年度）終了評価結果

（5点満点）

| 案件名 | 実施期間 | 主な評価コメント | 評価 |
|---|---|---|---|
| 無人航空機システムの電波利用技術の国際協調に向けた国際機関等との連絡調整事務 | H28-R1 | ・ICAOでは、RPASA会合において、我が国の研究開発技術を用いたUASのC2 Linkシステムの標準作成等提案、ESMP会合において8回の技術提案及びプレゼンテーションを行った。また、ITU-Rでは3回の提案、APTでは7回の提案を行い、我が国の研究開発成果を盛り込み、議論の進展や文書完成に貢献した。以上より、無人航空機システムの電波利用技術の国際協調に向けた国際機関等との連絡調整事務に関して、目標は概ね達成され、技術基準への貢献も大きいと思われる。<br>・ICAO、ITU-R等において、無人航空機システムを衛星から制御するためのアンテナ技術等に関して、勧告化又は報告化の策定に寄与し、日本の無人航空機システムに関する研究開発成果を国際的に協調性の高い技術とするためには、国内の関係企業・団体等との連携やフィードバックが重要になる。<br>・無人航空機は安全性が最優先課題であり、それを支えるにはロバスト通信技術が必須である。終了評価資料では日本から技術提案することが、さも良いような書き方になっているが、日本からの提案に拘らず客観的な分析のもと最善と考えられる提案を支持する姿勢が必要である。 | 3.7 |
| 自動走行システムに必要な無線通信技術の国際標準化のための国際機関等との連絡調整事務 | H28-R1 | ・ITUにおいてITS用周波数の世界的調和（WRC-19（2019年世界無線通信会議）の議題）や無線LANとの周波数共用の検討等が行われており、これらへの対処のため、各国における国際標準化動向の調査や関係者との意見調整、国際標準化会合への我が国提案文書の作成支援等を行う連絡調整事務である。ITU-Rに対して提出文書数46件であり、WRC-19においては、我が国が主体的に取り組んだWRC勧告が採択され、承認されており我が国の周波数の有効利用に貢献していると判断する。<br>・欧米における技術動向調査も実施されており、我が国の国際標準化対応として十分な取り組みがなされていると思われる。ただし国内産業や日本発の技術との関連でどのような国益につながるのか、不明な点もある。 | 3.9 |
| モバイルバックホール向け大容量固定無線通信技術等の国際標準化のための国際機関等との連絡調整事務 | H28-R1 | ・固定無線通信技術に関する標準化活動として、ITU-R SG5会合、SG3関連会合、AWG TG-FWS会合において、我が国の固定無線通信技術やその活用事例、電波伝搬特性などを、ITU-R勧告・報告6件、APT報告4件に反映した。275GHz以上への固定業務等の新規特定に向けた標準化活動としては、これまで受動業務にのみ特定されていた275-296, 306-313, 318-333, 356-450GHzが固定業務および陸上移動業務に新規特定され、関連するITU-R勧告・報告に我が国の研究成果を盛り込むことに成功した。また、5.2GHz帯無線LANの屋外利用に関する標準化活動では、WAS/RLANの屋外利用を可能とすることが合意され、我が国の国内規則の条件(最大eirp 1Wまで屋外利用可能)をRRに反映させることに成功した。以上より、実施内容は妥当であり、目標は概ね達成され、技術基準への貢献も大きいと思われる。<br>・成果目標に挙げた3項目の中で「5GHz帯の無線LANの周波数拡張」は国内ビジネスインパクトの点で最重要項目であることを認識し、十分な情報分析が必要である。<br>・OAM多重伝送、テラヘルツ帯の固定リンクへの割り当て、5GHz帯無線LANの屋外利用の検討はいずれも標準化が重要な項目である。我が国の技術を国際的に反映するために必要な活動である。 | 4.0 |